

## 振興会における自動車検査員教習受講申請書の 受付選定要領

振興会は「自動車検査員教習受講申請書の受付」で、受付期間内に定員を超えるお申し込みがあった場合には、下記の方法で選定することを理事会で決定し実施することといたします。

### 記

#### 1. 申込の条件

申込の条件は次のとおりです。

- ① 受講申込事業場は受講申込日の前日において、直近の整備主任者**技術**研修を受講していること。
- ② 教習試問のみ対象者は、次項「2. の順位で選定」から除外する。

#### 2. 申し込み受付について

受付期間内までは資格のある方は全て受付を行います。

定員をオーバーした場合は、次の方法で選定を行います。

- ① 指定工場の取得を1年以内に計画している工場は受講者を1名選定する。
- ② 指定工場に検査員が1名しかいない場合には受講者を1名選定する。
- ③ 指定工場で検査員が休職・退職等で、不在又は1名となる場合には受講者を1名選定する。
- ④ 1事業場2名以上の申込がある場合は1名選定する。
- ⑤ 1事業者で多数の受講希望者がある場合は、受講者を5名以内で調整を行い選定する。
- ⑥ その他の場合は申込順とする。

#### 3. 受付選定開始日

平成21年11月1日から上記の方法で順位選定を行いますので、ご理解の上、お申し込みいただきますようお願いいたします。